

石川県公報

平成25年2月26日
第12573号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

| 目 | 次 |
|---------------------------------|-----------------------|
| 告 示 | |
| 地域森林計画の変更の公表 (森林管理課) 1 | 政治団体の届出の公表 4 |
| 地域森林計画の変更の公表 (同) 1 | 政治団体の届出事項の異動の届出の公表 4 |
| 保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (同) 1 | 政治団体の解散の届出の公表 5 |
| 公 告 | 資金管理団体の届出の公表 6 |
| 特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課) 2 | 資金管理団体でなくなった旨の届出の公表 6 |
| 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課) 3 | 正 誤 |
| 公共測量終了公告 (監理課) 3 | 平成25.2.15第12570号中 6 |
| 選挙管理委員会 | |
| 不在者投票ができる施設の指定 3 | |

告 示

石川県告示第65号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、加賀森林計画区の地域森林計画を変更したので、別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は、省略し、次のとおり縦覧に供する。

平成25年2月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 縦覧期間
平成25年2月26日から同年3月25日まで
- 縦覧場所
石川県農林水産部森林管理課並びに南加賀、石川及び県央農林総合事務所森林部

石川県告示第66号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、能登森林計画区の地域森林計画を変更したので、別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は、省略し、次のとおり縦覧に供する。

平成25年2月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 縦覧期間
平成25年2月26日から同年3月25日まで
- 縦覧場所
石川県農林水産部森林管理課並びに県央、中能登及び奥能登農林総合事務所森林部

石川県告示第67号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成25年2月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
白山市 (国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
白山市 (国有林。次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び白山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
白山市 (国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び白山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第 7 号) 第10条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年 2 月 26 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成25年 2 月 12 日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 パモスはくいスポーツクラブ
- 3 代表者の氏名
浜田 良男
- 4 主たる事務所の所在地
羽咋市鶴多町鶴多田12番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、スポーツ活動等を通して住民が健康で生きがいのある生活を楽しむため、多様な活動に取り組むことを目的とする。

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成25年2月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カーマホームセンター金沢田上店

金沢市田上第五土地区画整理事業施行区内57街区20番ほか45筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の位置及び収容台数、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更

公告日 平成24年10月19日

3 市町村の意見の概要

市町村名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成25年2月26日から同年3月26日まで

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、金沢市末町土地区画整理組合設立準備委員会委員長から、次のとおり公共測量を終了する旨の通知があった。

平成25年2月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 作 業 種 類 | 作 業 期 間 | 作 業 地 域 |
|----------------------------|---------------------------|---------|
| 公 共 測 量 (金沢市末町土地区画整理事業) | 平成24年8月6日から 同年10月31日まで | 金沢市南部地域 |

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として、次のとおり指定した。

平成25年2月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------------|---------------|
| 有料老人ホーム 福祉の杜 | 輪島市山岸町い26 - 2 |

| | |
|-----------------|----------------------|
| 特別養護老人ホーム 福祉の杜 | 輪島市山岸町い26 - 2 |
| 軽費老人ホーム ケアハウス縄文 | 鳳珠郡能登町字宇出津新港2丁目23番地1 |

石川県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成25年2月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 設立届受理年月日 |
|--------------------|--------|----------|------------------------------|------------|
| 自由民主党 石川県地域振興支部 | 澁谷弘利 | 小池田康秀 | 金沢市鞍月4丁目115番地 金沢ジーサイドビル4F | 平成25年1月10日 |

(ロ) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の種類 | 設立届受理年月日 |
|------------------------|--------|----------|--------------|-------|------------|
| 自由民主党石川県 参議院選挙区第一支部 | 山田修路 | 渡辺智康 | 金沢市鞍月5 - 255 | 参議院議員 | 平成25年1月10日 |

(政党の支部以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 設立届受理年月日 |
|-----------|--------|----------|------------------|------------|
| たかなが俊明後援会 | 山崎日出男 | 南公建 | 能美市緑が丘一丁目27番地 | 平成25年1月4日 |
| 吉本史宏後援会 | 吉本史宏 | 木田宏 | 白山市坊丸町13番地 | 平成25年1月21日 |
| 横山隆也後援会 | 田中千代人 | 結城豊三 | 白山市河内町ふじが丘31番地 | 平成25年1月21日 |
| 寺内てるお後援会 | 田中勇 | 田中昭雄 | かほく市上田名イ186 - 1 | 平成25年1月24日 |
| 松本くにお後援会 | 上島静夫 | 松本優子 | 白山市千代野西8 - 8 - 3 | 平成25年1月30日 |

(ロ) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の種類 | 設立届受理年月日 |
|---------|--------|----------|-------------|-------|-----------|
| 宮本周司後援会 | 宮本周司 | 宮本真末 | 能美市宮竹町イ74番地 | 参議院議員 | 平成25年1月4日 |

(ハ) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の候補者の氏名 | 公職の種類 | 設立届受理年月日 |
|---------|--------|----------|-------------|-----------|-------|-----------|
| 宮本周司後援会 | 宮本周司 | 宮本真末 | 能美市宮竹町イ74番地 | 宮本周司 | 参議院議員 | 平成25年1月4日 |

石川県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年2月26日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

| 政治団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動届受理年月日 |
|--------------------|-----------------|--------|--------|------------|
| 自由民主党 石川県LPガス支部 | 会計責任者 | 澤村 一 洋 | 金田 信 市 | 平成25年1月15日 |
| 自由民主党宝達志水町支部 | 代表者 | 守田 幸 則 | 北本 俊 一 | 平成25年1月28日 |
| | 会計責任者の 職務代行者 | 土上 猛 | 津田 勤 | 平成25年1月28日 |

(政党の支部以外の政治団体)

| 政治団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動届受理年月日 |
|------------------------------------|-----------------|-------------------|------------------|------------|
| 辻 信 行 後 援 会 | 会計責任者 | 棚 木 喜 明 | 水 上 敏 夫 | 平成25年1月8日 |
| 日 本 精 神 科 病 院 政 治 連 盟 石 川 県 支 部 | 主たる事務 所の所在地 | 金沢市大浦町水22 - 1 | 金沢市石引4丁目3番 5号 | 平成25年1月8日 |
| | 代表者 | 青 木 達 之 | 松 原 三 郎 | 平成25年1月8日 |
| | 会計責任者の 職務代行者 | 粟 原 正 一 | 岡 部 孝 平 | 平成25年1月8日 |
| 協同組合金沢問屋センター 谷 本 正 憲 後 援 会 | 会計責任者 | 泉 康 次 | 柳 瀬 彰 一 | 平成25年1月9日 |
| 金 沢 問 屋 セ ン タ ー 宇 野 邦 夫 後 援 会 | 会計責任者 | 泉 康 次 | 柳 瀬 彰 一 | 平成25年1月9日 |
| 小松市民主教育政治連盟 | 会計責任者 | 中 江 実 | 樋 爪 昭 悟 | 平成25年1月17日 |
| 安 田 た け し 後 援 会 | 代表者 | 浅 野 義 幸 | 丹 羽 章 | 平成25年1月24日 |
| | 会計責任者 | 黒 田 義 隆 | 北 村 明 義 | 平成25年1月24日 |
| 森 喜 朗 後 援 会 連 合 会 | 主たる事務 所の所在地 | 能美市下ノ江町申27 - 1 | 小松市城南町88番地の 2 | 平成25年1月25日 |
| 安 実 隆 直 後 援 会 | 代表者 | 喜 田 義 信 | 中 田 巖 | 平成25年1月31日 |
| 政治結社國粹青年隊北陸本部 | 会計責任者 | 貴 田 豊 | 池 本 孝 行 | 平成25年1月31日 |

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 12 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年2月26日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

| 政治団体の名称 | 解散届受理年月日 |
|-----------------|------------|
| 自由民主党石川県商工業支部 | 平成25年1月10日 |
| 自由民主党石川県傷痍軍人会支部 | 平成25年1月23日 |

(政党の支部以外の政治団体)

| 政治団体の名称 | 解散届受理年月日 |
|-----------------------|------------|
| 宮 本 啓 子 後 援 会 | 平成25年1月9日 |
| 宇 野 順 一 後 援 会 | 平成25年1月11日 |
| 吉 本 史 宏 後 援 会 | 平成25年1月21日 |
| 石 川 の 太 陽 の 党 | 平成25年1月23日 |
| 森 喜 朗 加 賀 市 山 中 後 援 会 | 平成25年1月25日 |

| | |
|---------------|------------|
| 森喜朗加賀市連合後援会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗金沢市連合後援会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗川北町後援会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗後援会小松連合会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗野々市市後援会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗能美市辰口後援会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗能美市寺井後援会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗白山市鶴来連合後援会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗白山市松任連合後援会 | 平成25年1月25日 |
| 森喜朗白山市美川連合後援会 | 平成25年1月25日 |
| 出石輝夫を励ます会 | 平成25年1月28日 |

石川県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成25年2月26日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

| 指定の届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 指定届受理年月日 |
|--------------|-------|-----------|-------------|--------|---------------|
| 宮本周司 | 参議院議員 | 宮本周司後援会 | 能美市宮竹町イ74番地 | 宮本周司 | 平成25年 1月4日 |

石川県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年2月26日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

| 資金管理団体でなくなった旨の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 届出受理年月日 |
|-------------------------|-----------|-------------------------|--------|----------------|
| 出石輝夫 | 出石輝夫を励ます会 | 金沢市鞍月4丁目133番地 KCビル4F | 出石輝夫 | 平成25年 1月28日 |

正 誤

平成25年2月15日発行の石川県公報第12570号中、正誤次のとおり

| ページ | 件 名 | 誤 | 正 |
|-----|----------------|----------|--------------------|
| 2 | 都市計画事業の認可に係る公告 | 輪島市河井町地内 | 輪島市河井町2部、3部及び24部地内 |